平成２０年（フ）第５８６号
和歌山市西庄375番地の５、開始決定時の住所和歌山市西浜1014番地の24
破産者　井谷家具こと　井谷　　毅
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２０年（フ）第８０９号
和歌山市加太1774番地の２　加太城ヶ崎団地１棟―13
破産者　紀北美術こと　南　　正夫
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第１７３号
香川県坂出市林田町1950番地、住民票上の住所香川県坂出市川津町3695番地
破産者　田中　泰光
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２０年（フ）第７０８号
愛媛県松山市山西町152番地20
破産者　山下起三顕
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第２０号
愛知県西尾市熊味町小松島73番地、破産手続開始決定時の住所愛媛県大洲市柚木358番地93
破産者　竹内　敏幸
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２０年（フ）第４１６号
大分市大字三芳2065番地の１、開始決定時の住所大分市大字神崎236番地の13
破産者　尾崎　正文
１　決定年月日　平成21年12月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２０年（フ）第２３３号
青森県弘前市大字城東５丁目19番地２　コーポオリンピア201号、開始決定時の住所青森県弘前市大字川合字下川原177番地１
破産者　小堀文美子
１　決定年月日　平成21年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２０年（フ）第１７３３号
宮城県宮城郡七ヶ浜町吉田浜字野山１番地の48
破産者　高田　康子
１　決定年月日　平成21年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第３３６号
さいたま市浦和区上木崎６丁目38番14号
破産者　矢吹　隆夫
１　決定年月日　平成21年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第３６号
富山市北代3841番地２
破産者　浦上　尚人
１　決定年月日　平成21年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第６７号
長野県塩尻市大字みどり湖209番地50
破産者　山口　克之
１　決定年月日　平成21年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２０年（フ）第８４６号
静岡県焼津市宗高1335番地の１
破産者　池谷　　修
１　決定年月日　平成21年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第９１７号
静岡県焼津市小柳津260―１　セレクト21ＣＤ　Ｃ―201、住民票上の住所静岡県焼津市上泉1259番地
破産者　寺尾　和儀
１　決定年月日　平成21年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２４１号
静岡市葵区瀬名４丁目２番10―１Ａ号
破産者　長倉　智里
１　決定年月日　平成21年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成１９年（フ）第５４８６号
大阪市平野区長吉六反１丁目11番２―201号
破産者　友澤　正文
１　決定年月日　平成21年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８０２８号
大阪市城東区古市３丁目８番８―404号
破産者　大﨑　博司
１　決定年月日　平成21年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８８５３号
大阪市住之江区北加賀屋１丁目８番13号　第３ＳＴＫマンション
破産者　澤井　近江
１　決定年月日　平成21年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９６７４号
大阪市住之江区新北島２丁目２番43―903号、開始決定時の住所大阪市住之江区新北島２丁目７番24―402号
破産者　丸井　　智
１　決定年月日　平成21年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部